



津山市財政計画

(長期財政見通し)

平成25年度～平成55年度

平成 24 年 11 月

津 山 市

財政計画(長期財政見通し)について

1 財政計画(長期財政見通し)策定の目的

本市の喫緊の課題である学校教育施設の耐震化、新クリーンセンター建設事業や多額の負債を抱える津山市土地開発公社の事業整理の実施など、多くの財政負担が見込まれていることに加え、普通交付税算定における合併算定替えの適用期間の終了も間近に迫っており、本市の財政状況はいっそう厳しいものとなることが想定される。

そこで、適正な財政運営を図るための指針を示すことを目的として、本年1月、平成27年度までの第4次総合計画後期実施計画との整合を図った財政計画(中期財政見通し)を策定・公表し、当初予算編成における内部事務経費の削減や団体運営補助金の見直しのほか、職員給与の見直し(給料表の見直しによる引下げ)に取り組んでいるところである。

また、多額の負債を抱える土地開発公社の事業整理に関しては、第三セクター等改革推進債を活用し解散することとしており、国、県をはじめとする関係機関との調整を経て、その清算スキームや実施時期等を示した土地開発公社解散プラン(基本方針)を本年9月に公表したところであり、同11月には土地開発公社解散プランを策定することとしている。

今回策定する財政計画(長期財政見通し)は、そのような状況を前提とし、平成23年度までの決算額及び平成24年度の決算見込額、その他財政計画(中期財政見通し)策定時からの状況の変化を盛り込んだ上で、土地開発公社解散プランの実施により発行する第三セクター等改革推進債の償還が終了するまでの収支見通しを明らかにし、将来にわたる適正な財政運営を行うために必要となるさらなる行財政改革の規模等を把握することで、今後の財政運営の指針とすることを目的としているものである。

2 計画策定の期間

第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社解散プランとの整合を図るため、最長30年となる第三セクター等改革推進債の償還期間である平成25年度から平成55年度までを計画期間とする。

3 会計の単位

普通会計(一般会計、磯野計記念奨学金特別会計、公共用地取得事業特別会計及び奨学金特別会計)とする。

財政計画(長期財政見通し)について

4 計画策定における想定と目標

(1) 土地開発公社解散プランとの整合を図るため、その実施に係る財政負担を織り込んだ計画とする

- ・ 土地開発公社の解散時期、第三セクター等改革推進債の発行時期は平成25年9月末とする。
- ・ 第三セクター等改革推進債の発行額は、市の債務保証に基づく土地開発公社の金融機関債務115億円とする。
- ・ 第三セクター等改革推進債の償還期間は30年以内とし、借入利率は2.0%とする。
- ・ 土地開発公社から返済を受ける地域づくり基金は、その造成原資である起債の償還完了後、事業充当し活用を図る。

(2) 想定される財政負担の増加要因による行政サービスへの影響を抑制するような取組みに努める

- ・ 第三セクター等改革推進債の発行による影響を抑制するよう、その償還期間についてはできる限り長期化を図るものとし、財政負担の平準化を図るものとする。
- ・ 大規模事業の実施にあたっては、後年度の財政負担を軽減する意味からも、有利な財源である合併特例債等を最大限活用する。

(3) 計画期間中の各年度において実質赤字が生じない財政運営を行うことを目標とした行財政改革に取り組む

- ・ 平成24年1月公表の財政計画(中期財政見通し)で示した行財政改革の実施を基本とする。
- ・ さらに、土地開発公社解散プランの実施、その他財政計画(中期財政見通し)策定時からの状況変化により必要となるさらなる行財政改革の取組みについて、上乘せ実施する。

計画期間中の特殊要因について

1 計画期間中の財政運営上の特殊要因について

本市の財政運営上の課題のうち、特に影響が大きい項目についての計画期間中の財政負担を把握する。

(1) 第三セクター等改革推進債の償還に係る財政負担増

第三セクター等改革推進債115億円の償還に係る財政負担は、その償還期間を30年間とすると150億円（利子負担35億円）。毎年度、元金3.8億円を含め当初は6億円、計画期間の最終には4億円の財政負担となる。

(2) 新クリーンセンター建設事業の償還に係る財政負担増

新潟県ごみ処理広域化計画に基づく新クリーンセンター建設事業（事業費規模150億円程度）の起債償還に係る一部事務組合負担金は、計画期間中平成42年度までで約69億円となる。償還ピークは平成31年度から平成36年度まで毎年度5.5億円となる。

(3) 普通交付税合併算定替適用期間終了による一般財源の減

合併後10年間の平成26年度まで適用を受けている普通交付税算定の特例が終了することにより、平成27年度2.4億円、平成28年度7.3億円、平成29年度12.1億円、平成30年度17億円、平成31年度21.9億円、平成32年度以降24.3億円の減収となる見込みである。

2 特殊要因による財政収支への影響額について

(1) 財政収支への影響額

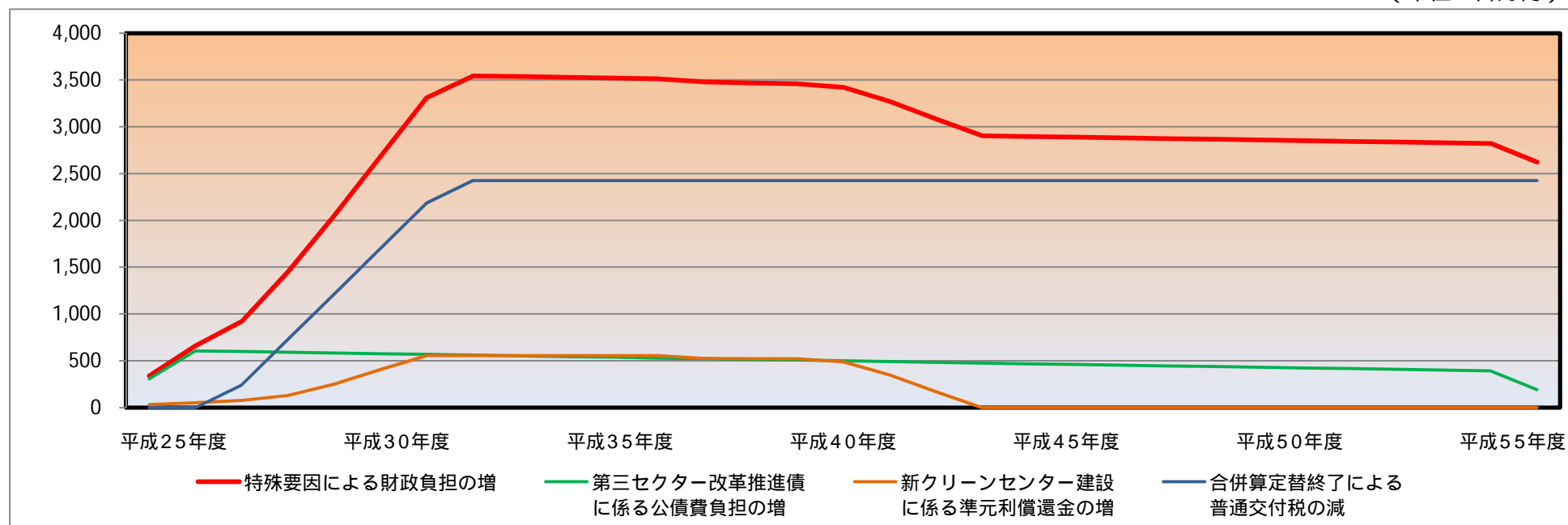
(単位 百万円)

	平成25年度 ～29年度	平成30年度 ～34年度	平成35年度 ～39年度	平成40年度 ～44年度	平成45年度 ～49年度	平成50年度 ～54年度
特殊要因による財政負担の増	5,424	16,602	17,439	15,577	14,376	14,185
第三セクター改革推進債 に係る公債費負担の増	2,691	2,806	2,615	2,423	2,236	2,045
新クリーンセンター建設 に係る準元利償還金の増	547	2,626	2,684	1,014	0	0
合併算定替終了による 普通交付税の減	2,186	11,170	12,140	12,140	12,140	12,140

計画期間中の特殊要因について

(2) 財政収支への影響額の状況(グラフ)

(単位 百万円)



3 さらなる行財政改革への取り組みに向けて

前述の特殊要因による財政負担は平成32年度にピークを迎え、単年度約35億円となる。

本市では、平成18年度から平成27年度において第4次総合計画の実施に取り組んでいるところであるが、それに続く10年間(平成28年度～平成37年度)においては、新クリーンセンター建設に係る準元利償還金の増など特殊要因による影響も増大し、特に厳しい財政運営が求められる状況である。

特にこの10年を『行財政改革強化期間』としてとらえ、徹底的な行財政改革の取り組みを実施し、財政運営の健全化を図る必要がある。

歳入歳出の試算について

1 歳入の推計について

(1) 市税

市民税は個人、法人ともに景気動向に左右されるものであるが、収納率向上の取組みの強化を前提として、平成24年度決算見込みをベースに将来推計人口を加味して推計する。

また、市民税、固定資産税については、企業誘致活動の推進による企業の立地を見込んだ推計とする。

(2) 地方譲与税・各種交付金

地方譲与税、利子割交付金等は、平成25年度以降は平成24年度決算見込額で据置きとする。

(3) 地方交付税

普通交付税について、基準財政需要額算入公債費は積上げにより推計する。その他の個別算定経費、包括算定経費については、県参考指標により平成25年度は2.4%、その後は据置きとする。

基準財政収入額は、市税等の見込みをベースに算定する。

合併算定替適用期間の終了に伴う経過措置は、平成27年度10%、平成28年度30%、以降平成32年度終了までを反映する。

特別交付税については、第三セクター等改革推進債の利子償還額に係る算定額(最大1/2)を含み、11億円を据置きとして推計を行う。

(4) 国・県支出金

現時点で見込み得る額を据置くものとする。

(5) 繰入金

都市基盤整備事業基金、地域づくり基金等の特定目的基金については、それぞれの事業の財源として繰入れるものとする。

財政調整基金については、財源の過不足を明確に示すために繰入れを行わないものと想定し、最終的な収支不足の補てんに充てるものとする。

(6) 市債

臨時財政対策債は、平成24年度決算見込額を据置くものとする。

(7) その他

使用料・手数料等については平成24年度決算見込をベースとし、受益者負担の適正化の観点から3年毎に見直すこととし、その効果額3%を加味して推計するものとし、計画期間中の行財政効果額93億円を見込む。

その他の一般財源については、平成23年度決算、平成24年度決算見込をベースに推計を行うものとする。

歳入歳出の試算について

2 歳出の推計について

(1) 人件費

平成24年度の平均 2%の給与改定、合併後14年間で200人の削減を目標とする定員適正化計画をベースに、その実施状況を踏まえて推計する。

また、施設の統廃合や事務事業の見直し等に加え、今後予測される人口減少による自治体の規模に応じた適正な職員数を目標とした職員削減への取り組み、さらには職員給与、職員手当の見直し等に取り組むものとし、計画期間中の行財政効果額72億円を見込む。

(2) 扶助費

平成24年度決算見込をベースに毎年度の伸びを2.0%で見込むものとする。

また、高齢者、児童など将来推計人口による補正を年齢別に加味して推計する。

(3) 公債費

新発債の借入利率を1.2% (政府資金は0.6%)で見込み、個別積算により推計する。

第三セクター等改革推進債については、発行額115億円、借入利率2.0%とし、償還期間を30年間と想定した場合及び25年間と想定した場合の財政負担を加味して推計する。

(4) 物件費・維持補修費

平成24年度決算見込みをベースに推計する。平成24年度は、当初予算編成時のマイナスシーリングの効果を見込み 3.0%、その後5年間は、県参考指標に基づく物価上昇率1.4%に行革による効果 (物件費 1.5%、維持補修費 1.0%) を見込む。

さらに、物件費について行財政改革強化期間においては全市的な経費削減に努め、目標効果額を 2.0%加算するものとし、計画期間中の行財政効果額166億円を見込む。

(5) 補助費等

平成24年度決算見込をベースに推計する。3年毎の補助金見直し効果を 3%で見込む。

一部事務組合については、平成24年度決算見込をベースに積上げにより推計するものとし、後期実施計画に計上された事業の実施や起債償還による歳出の増減を加味して推計する。

また、事務費等をはじめ歳出全般の抑制を促すことで、一部事務組合負担金の抑制に努めるものとし、計画期間中の行財政効果額23億円を見込む。

歳入歳出の試算について

2 歳出の推計について(つづき)

(6) 普通建設事業費

平成27年度までは後期実施計画に計上されている主要事業を実施するものとして推計する。

行財政改革強化期間においては、充当一般財源を7億円程度に圧縮するとともに、財源となる起債発行も10億円程度まで抑制することで後年度の公債費負担の抑制に努めるものとする。

平成38年度以降については、市民生活や地域経済への影響も配慮し、段階的に回復させるものとし、計画期間中の行財政効果額86億円を見込む。

(7) 投資及び出資・貸付金・積立金

それぞれ現時点で見込み得る額の積上げにより推計する。

(8) 繰出金

各会計ごとの個別積算により推計する。

各公営企業はそれぞれの収支計画に基づき積算するが、使用料等の歳入確保に努めるなどその経営の見直しを図ることで、行財政改革強化期間以降の基準外繰出金の10%削減を目標とする。

その他事業会計は、平成24年度決算見込をベースに推計を行う。介護保険給付費、後期高齢者医療療養給付費に係る繰出金については、扶助費同様将来推計人口を加味した推計とする。また、事務費等の抑制により繰出金の削減を図るものとし、計画期間中の行財政効果額12億円を見込む。

3 計画期間中の行財政改革効果額について

将来にわたる適正な財政運営を行うため、歳出面では人件費の削減、消費的経費や普通建設事業費の抑制、特別会計繰出金の抑制等を見込み、歳入面では使用料・手数料の見直し等に取組む。

中期財政計画に示す行財政改革の取組みを継続した場合、計画期間中の行財政効果額は284億円となるものであるが、中期財政計画策定後の状況変化等で生じる財源不足を補うため、歳出抑制、歳入確保の強化を図るさらなる行財政改革に取り組むものとする。

これにより、168億円の行財政改革効果額を上乗せし、計画期間の行財政改革効果額452億円を見込むものとする。

収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

1 収支の状況等(第三セクター等改革推進債 償還期間30年)

(単位 百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度	平成40年度	平成45年度	平成50年度	平成55年度
市 税	12,683	12,619	12,471	12,478	12,278	12,089	12,111	11,944
地方交付税	12,530	12,531	11,453	10,514	10,207	9,583	9,038	9,079
その他	4,888	4,482	4,386	4,691	4,642	4,307	4,261	4,263
歳入合計	30,101	29,632	28,310	27,683	27,127	25,979	25,410	25,286
義務的経費	15,453	15,724	15,793	14,952	14,405	13,784	12,927	12,925
消費的経費	7,987	8,015	7,524	7,295	7,484	6,955	6,915	6,894
投資的経費	976	956	720	720	820	820	1,020	1,020
その他	5,529	5,623	5,059	4,678	4,439	4,006	3,878	4,033
歳出合計	29,945	30,318	29,096	27,645	27,148	25,565	24,740	24,872
単年度収支	156	686	786	38	21	414	670	414
収支累積	156	530	2,122	3,998	3,934	2,906	84	2,791

充当可能基金残高	4,004	5,228	4,275	4,128	4,138	4,147	4,157	4,167
収支不足対応後 基金残高	4,004	4,698	2,153	130	204	1,241	4,241	6,958

(参考指標)

実質公債費比率	14.6	15.2	15.9	12.6	10.0	8.3	8.1	8.9
将来負担比率	162.5	176.0	167.8	145.4	117.5	98.2	74.8	65.6

収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

2 収支の状況等(第三セクター等改革推進債 償還期間25年)

(単位 百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度	平成40年度	平成45年度	平成50年度	平成55年度
市 税	12,683	12,619	12,471	12,478	12,278	12,089	12,111	11,944
地方交付税	12,530	12,531	11,453	10,514	10,207	9,583	9,038	9,079
その他	4,888	4,482	4,386	4,691	4,642	4,307	4,261	4,263
歳入合計	30,101	29,632	28,310	27,683	27,127	25,979	25,410	25,286
義務的経費	15,453	15,762	15,863	15,014	14,459	13,830	12,736	12,731
消費的経費	7,987	8,015	7,524	7,295	7,484	6,955	6,915	6,894
投資的経費	976	956	720	720	820	820	1,020	1,020
その他	5,529	5,623	5,058	4,678	4,439	4,007	3,878	4,033
歳出合計	29,945	30,356	29,165	27,707	27,202	25,612	24,549	24,678
単年度収支	156	724	855	24	75	367	861	608
収支累積	156	568	2,522	4,722	4,943	4,164	1,153	3,365

充当可能基金残高	4,004	5,228	4,275	4,128	4,138	4,147	4,157	4,167
収支不足対応後 基金残高	4,004	4,660	1,753	594	805	17	3,004	7,532

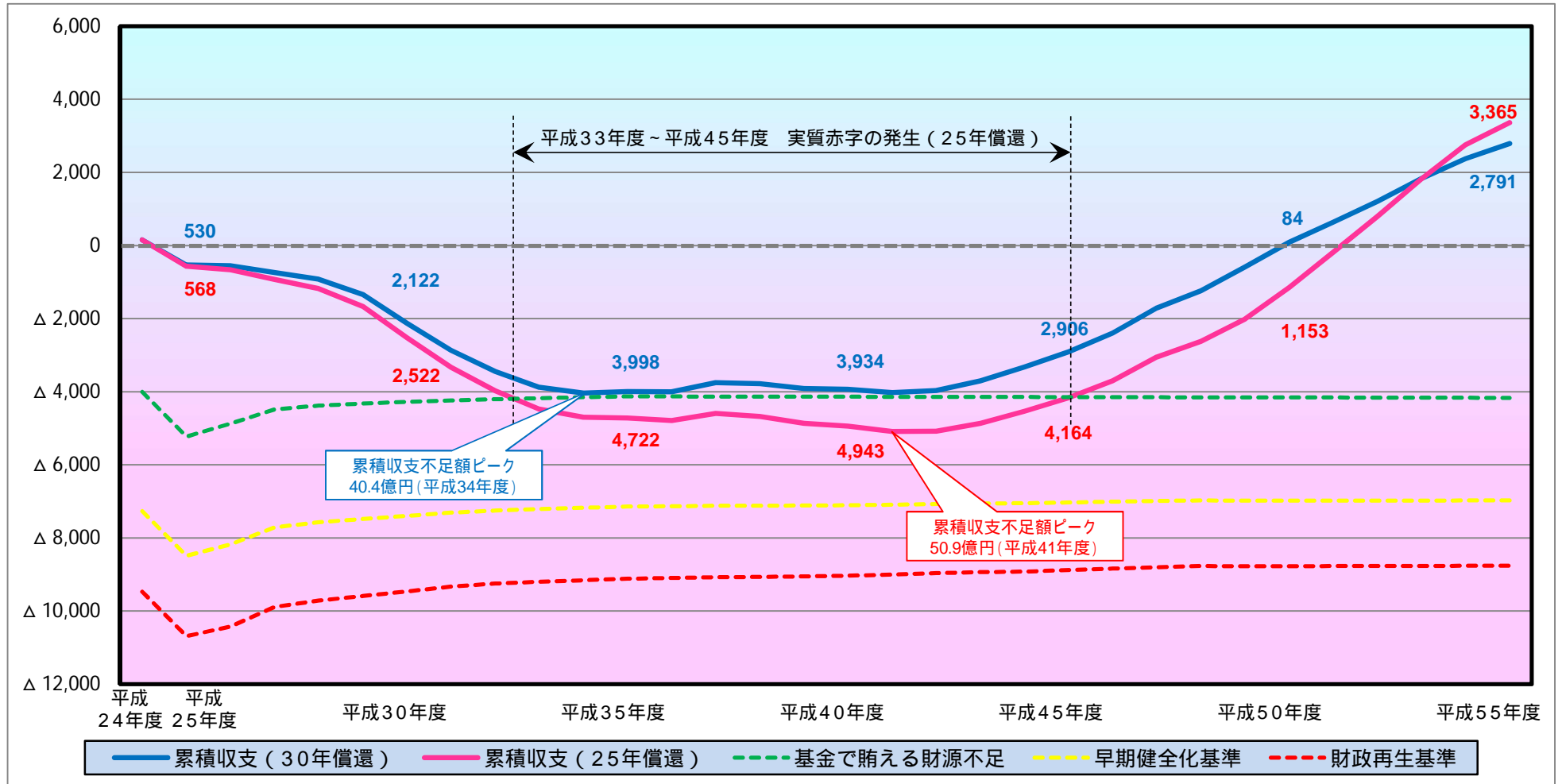
(参考指標)

実質公債費比率	14.6	15.3	16.2	12.9	10.3	8.5	7.9	7.3
将来負担比率	162.5	176.0	167.7	145.0	116.6	96.7	72.0	65.6

収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

3 累積収支の状況

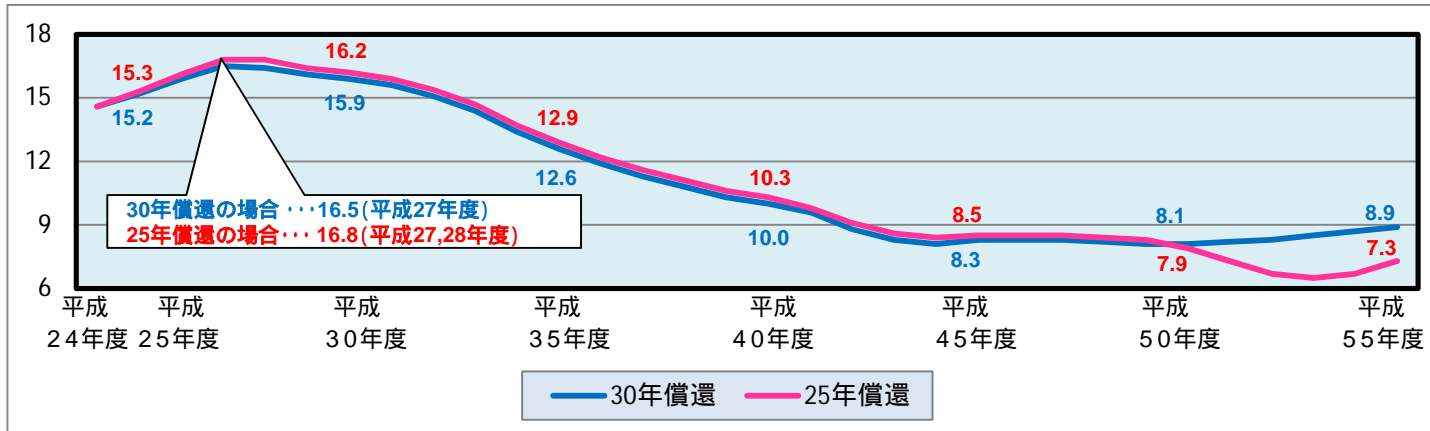
(単位 百万円)



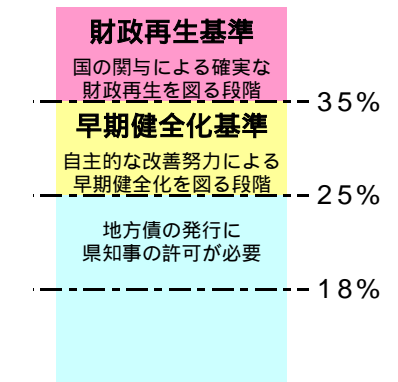
収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

4 実質公債費比率の状況

(単位 %)

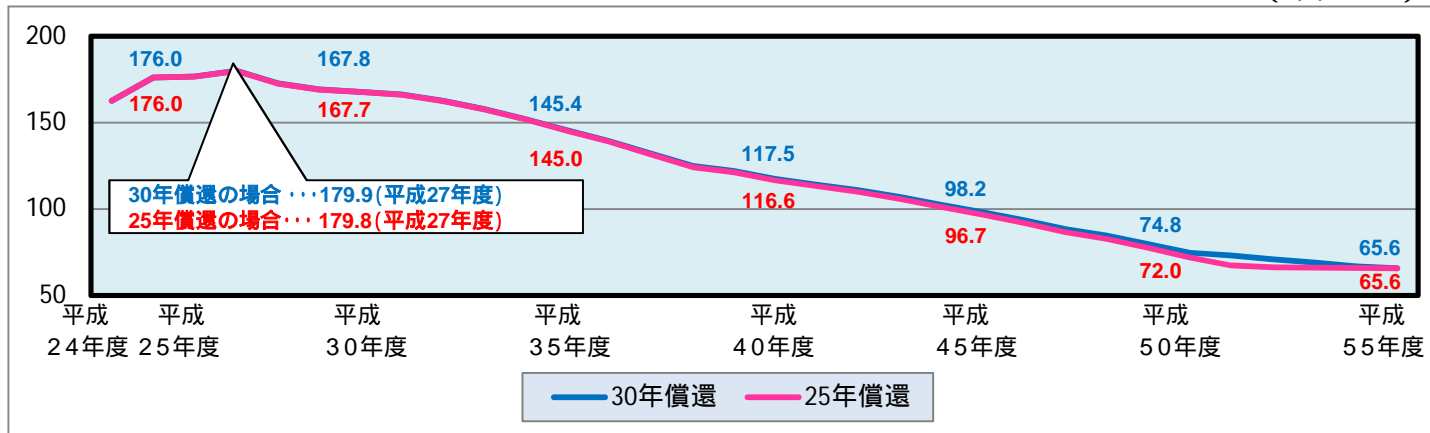


実質公債費比率の健全化判断基準

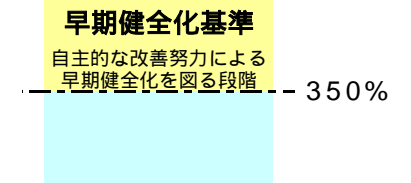


5 将来負担比率の状況

(単位 %)



将来負担比率の健全化判断基準





収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

6 考察

(1) 収支の状況

シミュレーションの結果、第三セクター等改革推進債の償還等による歳出の増、普通交付税合併算定替終了による一般財源の減等の影響により、計画期間の前半で収支が著しく悪化する。

第三セクター等改革推進債償還期間を30年とした場合、平成30年度には単年度で7.9億円の財源不足であり、平成35年には累積の収支不足は約40億円に達し平成42年頃まで改善が図れない状況となる。この累積の赤字額は、財政調整基金やその他の特定目的基金で何とか賄える範囲ではあるが、収支不足対応後の基金残高は1億円程度にまで減少し、大規模災害等への対応を考えると決して楽観できる状況ではない。

また、償還期間を25年とした場合には、第三セクター等改革推進債償還に係る利子負担は軽減されるものの、単年度の元利償還額の増加により、平成30年度の単年度の財源不足は8.6億円とる。平成33年度には累積収支の赤字が財政調整基金等で賄える額を超過し、繰上充用を行いながらの財政運営となる。この状況が平成45年度頃まで続くことが想定される。

(2) 財政指標の状況

新クリーンセンター建設や第三セクター等改革推進債の発行による公債費負担の増や起債残高の増、また普通交付税の減による標準財政規模の減、収支不足に対応するための基金残高の減や実質赤字の発生により、実質公債費比率や将来負担比率の悪化が懸念されるが、シミュレーションの結果では、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく普通建設事業費に充当する起債発行の抑制の取り組みや、過疎債、旧合併特例債の活用による公債費算入増の効果等により大幅な悪化は見られない。

償還期間の相違による指標の差はごくわずかであり、いずれの場合も両指標とも早期健全化基準に達することはないと推測できる。

収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

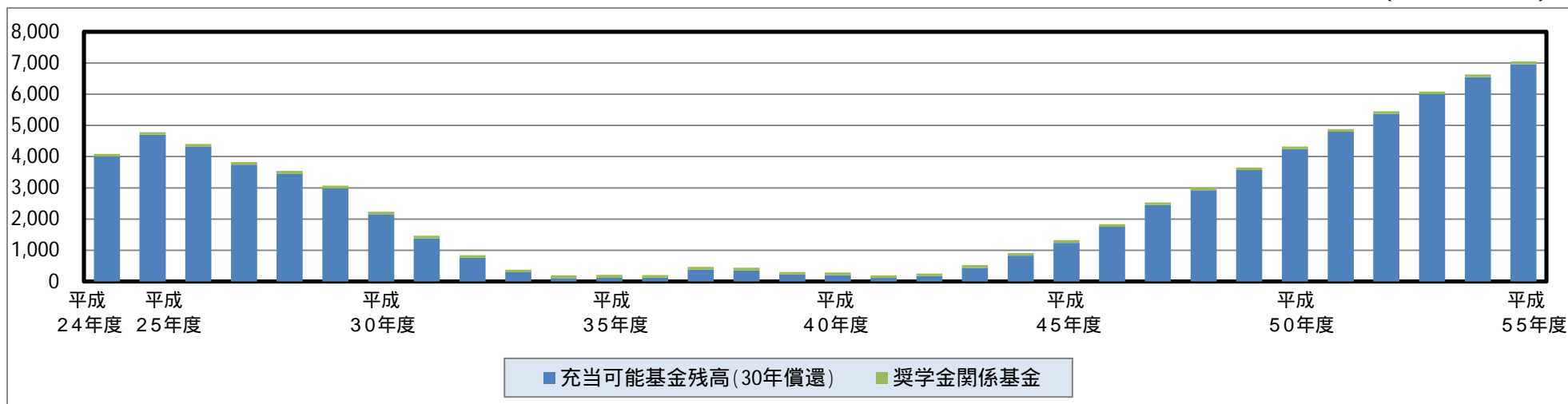
6 考察(つづき)

(3) 償還期間の相違による比較

償還期間	三セク債償還額 (元利償還額計)	単年度収支 不足額のピーク	累積収支 不足額のピーク	実質公債費比率 のピーク	将来負担比率 のピーク
30年	150億円	7.9億円 不足 (平成30年度)	40.4億円 不足 (平成34年度)	16.5% (平成27年度)	179.9% (平成27年度)
25年	144億円	8.6億円 不足 (平成30年度)	50.9億円 不足 (平成41年度)	16.8% (平成27,28年度)	179.8% (平成27年度)
比較	6億円	0.7億円	10.5億円	+ 0.3%	0.1%

(4) 収支不足対応後基金残高(第三セクター等改革推進債 償還期間30年)

(単位 百万円)

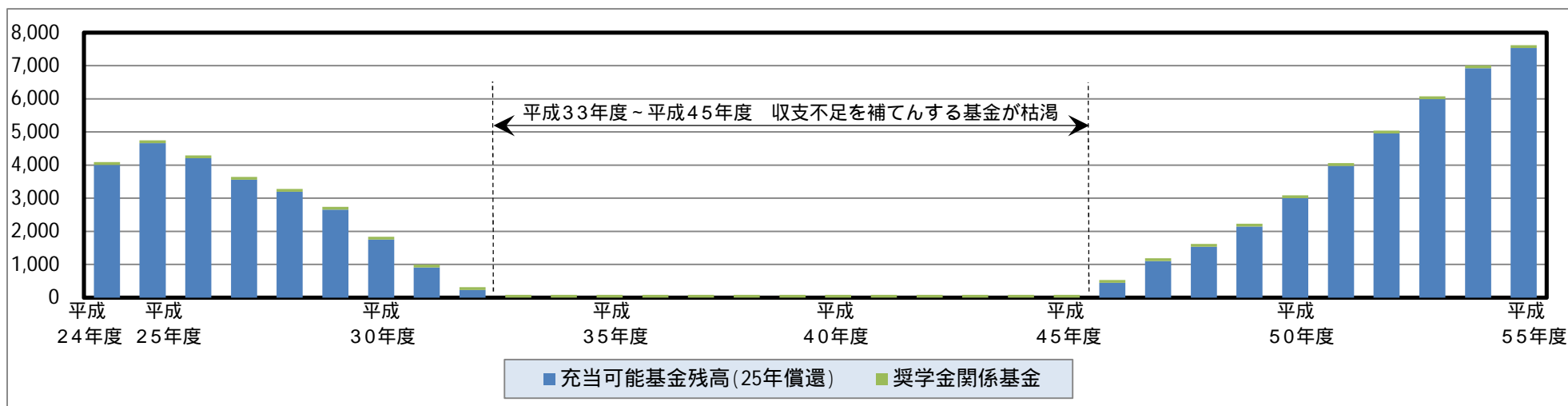


収支見通しシミュレーション(一般財源ベース)

6 考察(つづき)

(4) 収支不足対応後基金残高(第三セクター等改革推進債 償還期間25年)

(単位 百万円)



(5) まとめ

今回の収支見通しシミュレーションから、計画期間前半での単年度収支の悪化から累積収支不足が財源補てん可能な基金残高程度まで増大することが見込まれ、健全な財政運営を行うことが厳しい状況にあるとも言える。

しかしながら、現在想定している規模以上の過度の行財政改革の推進を図るとすると、市民サービスの著しい低下や地域経済への影響等が懸念されるところであり、一定水準の住民サービスを維持した行政運営の実施が困難となることも想定される。

この難局を乗り越えるため、現在本市がこのような厳しい財政状況に置かれていることを職員のみならず市民全員に理解を求め、計画的かつ継続的な行財政改革に取り組むことと同時に、産業・流通センターの早期分譲完了、簡素で効率的な行政システムの確立等、歳入確保、歳出抑制の両面の取り組みが必要である。